
平成19年 第4回臨時会

上富良野町議会会議録

平成19年8月9日

上富良野町議会

目 次

第1号（8月9日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 言・開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第1号	2
○閉 会 宣 告	6

平成19年第4回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	日の出橋架替工事請負契約締結の件	8月9日	原案可決

平成19年第4回臨時会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成19年8月9日（木曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 8月9日 1日間
第 3 議案第1号 日の出橋架替工事請負契約締結の件
-

○出席議員（18名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 清水茂雄君 | 3番 | 岩崎治男君 |
| 4番 | 梨澤節三君 | 5番 | 小野忠君 |
| 6番 | 米谷一君 | 7番 | 岩田浩志君 |
| 8番 | 吉武敏彦君 | 9番 | 米沢義英君 |
| 10番 | 仲島康行君 | 11番 | 中村有秀君 |
| 12番 | 金子益三君 | 13番 | 村上和子君 |
| 14番 | 長谷川徳行君 | 15番 | 向山富夫君 |
| 16番 | 渡部洋己君 | 17番 | 西村昭教君 |
| 18番 | 中川一男君 | | |

○欠席議員（1名）

- 2番 徳島稔君
-

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 町長 | 尾岸孝雄君 | 副町長 | 田浦孝道君 |
| 会計管理者 | 佐藤憲治君 | 総務課長 | 北川雅一君 |
| 建設水道課長 | 早川俊博君 | | |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 局長 | 中田繁利君 | 主査 | 大谷隆樹君 |
| 主事 | 廣瀬美佐子君 | | |

午前11時00分 開会
(出席議員 17名)

開会宣告・開議宣告

議長(中川一男君) ご出席まことにご苦労に存じます。

ただ今の出席議員は17名であります。

これより平成19年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

議会運営等諸般の報告

議長(中川一男君) 日程に入るに先立ち議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) ご報告申し上げます。

今臨時会は8月6日に告示され、同日、議事日程等の配布をいたしました。

今臨時会の会期、日程等その内容はお手元に配布の議事日程のとおりであります。

今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号の1件であります。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。以上です。

議長(中川一男君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(中川一男君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

9番 米 沢 義 英 君

10番 仲 島 康 行 君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長(中川一男君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3 議案第1号

議長(中川一男君) 日程第3 議案第1号、日の出橋架替工事請負契約締結の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長(早川俊博君) ただいま上程されました議案第1号、日の出橋架替工事請負契約締結の件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。本工事は、北海道の管理河川でありますコルコニウシュベツ川の拡幅改修により、現況では橋長が計画断面に対応できないことから架替を行うものでございます。工事概要につきましては、橋長22.8m幅員7.5mのプレストレストコンクリートの床版と橋台2基、そして取り付け道路工、護岸工等が主なる工事内容であります。次に本議案工事につきましては、地元業者を含む10社を指名いたしまして本日8月9日入札を行った結果、高橋建設株式会社が8,420万円で落札し、請負金額は消費税を加算いたしまして本議案の8,841万円であります。参考までに2番札は、大北土建工業株式会社の8,893万5千円であります。落札率につきましては、96.6%でございます。以下議案を朗読し説明にかえさせていただきます。

議案第1号、日の出橋架替工事請負契約締結の件。

日の出橋架替工事請負契約を次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらる。

記。

1、契約の目的、日の出橋架替工事。

2、契約の方法、指名競争入札による。

3、契約金額、8,841万円。

4、契約の相手方、上富良野町錦町1丁目1番20号。高橋建設株式会社、代表取締役社長 北川昭雄。

5、工期、契約の日から平成20年3月14日まで
以上で説明いたします。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中川一男君） 提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） 何点かお伺いいたしますが、この点で入札の指名業者なんですが、町内と町外はどのような形でここに入っておられるのかこの点、それとこの用地買収にかかわる点はどうなっているのかという点と、それと橋の架替ですか。仮橋が設置されるという形になるというふうに思いますが、これに対する安全確保の問題と大体この仮橋に掛かる予算というのはどういうふうな内訳になっているのか、この点をまずお伺いしたいと思います。今後の入札のあり方という点では、今年度から入札の方式が変わり少しでも安価なかたちのなかで工事が予算が進むというかたちのなかで設定されておりまして、今回は地元の業者が落札するという状況になりましたが、今後この町外の業者も入ってくるという状況になりますと、いわゆる富良野圏域等の業者だけにしぼるのかそれとも富良野圏域を超えたなかで、どんどんこういう形で地方の業者も参入することになればかなり地元の業者、いわゆる富良野圏域の業者も含めて地域の振興にもなんだかの変化が生まれてくると思いますので、この点も含めて今回落札率は96.6%というかたちであります。従来落札率とほぼ変わらないというような状況もあるかというふうに思いますが、結果としてこういう形になった訳ですから、これが良いとか悪いとかということにはならないかと思いますが、大体想定した落札率になったというふうな印象をお持ちなのか含めてお伺いしたいと思います。

議長（中川一男君） 建設水道課長答弁。

建設水道課長（早川俊博君） 米沢議員のご質問にお答えさせていただきます。1点目の入札の指名業者につきましては、地元業者2社それに町内に支店営業所のある業者が3社、そして上川管内に本社を持つ業者5社ということで合計10社を指名してございます。また用地買収の関係につきましては、

一部仮橋の関係で用地買収といいますが、そういった補償の問題少し出てきますけれども用地の買収は絡んできていません。仮橋の関係ですけれどもこれは歩道と車道を区分したなかで、今回仮橋の賃借というかたちで契約しますけれども、そういった予算の金額につきましては、250万程度ということでございます。これにつきましては、賃借という事であと架替と取り外しの関係の予算は本工事のほうでみてございまして、それが300万程度ということでございます。以上でございます。

議長（中川一男君） 副町長答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番米沢議員の最後のほうのご質問に私のほうからお答えをさせていただきますと思います。今後の入札のあり方についてであります。もう既に私どもでご説明申し上げるように、この年度から予定価格の事前公表をやめたと。指名のあり方についても町内の業者でランクの区分がありますが、ランクの区分に関係なく施工能力のあるという判定ができれば町内業者については横断的に優先的に指名をするということと、それから一方競争性を発揮するような場を設けるという事で、町外業者についてもそこに参入させるという、そういう努力目標のもとに指名の業者数についても今までよりは一定程度増やして入札に付すという方針でやっております。そのことによりまして、従来96%程度の落札の率が90%の前半になっているということでもあります。これは、件数が限られた件数でございますので結果を総括するにはまだ複数年その動向を見極める必要があるだろうというふうに考えているところでありますが、いずれにしましても私ども議員がおっしゃるように地域の業者の育成それから地域経済の振興という観点で、地元の能力ある業者については優先的にするという事を今後とも知恵を使ってその結果に繋がるようなことも含めてバランスよく取り進めて参りたいというふうに考えているところであります。質問にありましたようにこの富良野圏域の中の業者なのか、圏域外かについてはここで断定的に申し上げる事はできませんのでケースによりましては、この富良野圏域を優先する、ケースによりましては圏域外から指名をするということでケースごとに慎重に前段申し上げましたようなことを充分踏まえて慎重に取り進めてい

きたいというふうに考えてございますのでご理解を
いただいておりますというふうに考えているところ
であります。

議長（中川一男君） 9番米沢義英君。

9番（米沢義英君） ランクに関わりなく施工能
力ある業者については、たとえAランクの仕事だ
としてもそこに入ってくるというような説明かとい
うふうに思いますが、今回はこのなかにはそうい
ったことが繁栄されているのかどうか。相手から
指名してほしいということでは入りませんが、こ
の点はどうかという点とですね。それと、も
う1点お伺いしたいのは、最終的になかなか難
しい点もあるかと思いますが、この富良野圏域
では上富良野町のようないわゆる富良野圏域外
からも参入して指名業者というかたちのなか
で、入札に参加しているというようなそういう
制度をとったというような自治体があるのかど
うなのかこの点も合わせてお伺いしたいのと、
最後にもう一回延べておきたいと思うので
すが、少なくともこの圏外からになると相当
力のある業者もいますし、そういった面で絞
れるものであればやっぱりこの富良野圏域とい
うかたちも一つの方法でありますでしょうし、
そういう事も含めて適材適所その状況に見合
ったかたちのなかで今後圏外も含めて、いわ
ゆる富良野圏域も含めて入札に参加される業
者があればそれはけっこうだということでは
ありますが、そこら辺の難しさもあるかと思
いますが基本は地元あるいはこの富良野圏域
がそうであるならば潤うようなそういう体
制作りというのも一つの方法かというふう
に思いますのでこの点もう一度確認してお
きたいと思います。

議長（中川一男君） 副町長答弁。

副町長（田浦孝道君） 米沢議員のご質問にお
答えします。今回のケースにつきましても今
前段申し上げましたような事を基本にやっ
てございます。その結果指名の実態につ
いては担当課長が申し上げたとおり
であります。それと圏域の範囲のなか
で指名するかしないかについての問題、
それから町内に絞るか絞らないかの
問題については非常に一口でここで
限定的に申し上げることはなかなか
難しいわけではあります。私どもは
前段で申し上げましたように地元の
業者で能力のある方については当然
優先的に指名をするという考え方を
基本的にしてございます

ので、その裏返しはそういう業者であ
って地元の業者を排除するという考
え方はまず基本的にないという事
を一つご理解いただきたいと思
います。それともう一方町内の業者
だけで、いわゆるケースを想定
した時に当然限られた業者数にな
りますので、今適化法やなんかで
求められている競争性の発揮、そ
れらの追求をどうするかについて
は、私どもも一定程度業者の数を
そこには参画をしていただくよう
な状況を整えるという、そういう
事も求められるわけではござ
いますので、今前段で申し上げ
ましたようにそれに至るまでは
基本的には地元の能力ある業者
については全部まず優先的にそ
こに並べるという考え方でござ
いますし、あと一方、競争性を
発揮していただくような場
面を作るのには、申し上げて
ますように一定程度の業者の
数をそこへ揃える事が当然必要
であろうという事で、その
ケースによりましては能力
それから実績等充分考慮して
できる限り近隣の圏域のなか
でそういう適材の業者が
いるかどうか、それでまだ
不足を生じる場合については、
またさらに圏域外のエリア
についてその適材の業者が
いるかどうかをそういう
手順で指名業者の数を揃
えるという事でござ
いますので、その点ひとつ
ご理解いただきたいと思
いますし、結果については
私どもこの発注する
機関としましては、思
いとしては地元の業者
に受注していただくこと
については、これは当然
理想の姿であります
けど、私どもの機関
としては結果を想定
する事はなかなか
難しいわけではあり
ますので、前段で
申し上げましたよ
うな事を充分
あらゆる角
度からこれ
からも実績
等を検証し
適正な姿
で臨んで
いきたい
というふう
に考えて
ござ
います
ので、その
点も一つ
ご理解
をいた
だき
たい
とい
うふう
に考
えて
い
る
と
こ
ろ
で
あ
り
ま
す。

議長（中川一男君） 11番中村有秀君。

11番（中村有秀君） 落札率が96.6%とい
うことではありますけれども、平成18年度
の予定価格事前公表の実施分14件の落札
率が96.03%とそれで事前公表しな
かった30件が94.34%という事
でこれは1.69%の差があ
ってその金額を試算
してみると、480万とい
うような事では
ござ
いま
した。私
は
い
う
な
ら
ば
事
前
公
表
を
実
施
を
し
な
い
とい
う
町
長
の
今
年
度
の
行
政
報
告
の
な
か
で
6
項
目
の
入
札
関
係
の
改
善
を
や
っ
て、
そ
の
な
か
で
事
前
公
表
は
し

ないということでした。したがって私はこの96.6%が非常に逆に元の落札率に戻ったのかなという感じがするんです。それで19年度の現在まで工事入札の関係で全部が事前公表しないという事で6項目のなかに入っております。したがって19年度の現在までの入札状況の中の落札率はどうなっているかという事で1点お伺いをいたしたいと思っております。それから今回色々な事で業者の皆さん方のお話を聞くと、いくなれば町外業者は以外にうちに指名が来た今まで来なかったのということがございました。それで先ほど同僚議員が質問した町内業者のなかでいくなれば能力のある業者が何社かという事が具体的に出てこなくて、町内業者2、町内に支店等があるのが3、町外業者が5ということでございます。今国等も含めてそれぞれのランクがあるのもう一つは、地域の社会貢献度というのが多く言われております。したがって指名の基準のなかでそれらの点のポイント等も入れているかどうかを含めてお尋ねをいたしたいと思っております。それから今副町長のお話では当面予定価格の事前公表はしないというかたちで行きますということになると、ただ私は一番心配するのは高値の落札率がこのまま続く心配があります。なんとか競争性、透明性をあらすということ財務規則では5社以上ということになっておりますけれども、現実にはAが10社以上、Bランクは7社、Cは5社以上ということで今後進めるということでございますので、この高値落札率の状況から行くと当面このまま今年度は進めるのかどうか、その点も含めてお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（中川一男君） 副町長答弁。

副町長（田浦孝道君） 1番中村議員の3点のご質問にお答えします。まず1点目の落札率の関係でございますが、先ほども申し上げましたようにこの19年度の今現在というか、若干少し手前でありまして私がおここで承知しているのは先ほど申し上げましたように90%台の前半、工事でありまして92%程度の平均の落札率になってるところであります。今回は先ほど担当課長から申し上げましたように96.6でありますので、そういう意味では今までの水準かなというふうに見ているところでありますが、これらについてはそれぞれおのおの工事ごと

に業者のいろんな企業活動がございますので、一概にここで申し上げる事はできないわけでありまして。いずれにしても、今までの長年やっておりました事前公表の平均落札率がこの公表を開始した段階よりは年々少しずつ上がり気味だというようなこともありまして、それを総括してこの年度から事前公表の廃止をしたわけでありまして事前公表をしないというかたちで今後複数年動向を見極めていきたいというふうに考えているところであります。それと社会貢献の関係、これは新聞報道等で札幌等がそういう事を指名判断基準に考慮するというところであります。私どもも過去に研究をした経過もございまして、個々近年そういうやり方をどうすべきかをいろいろ思いはするところでありますが、いずれにしてもどういうケースを社会貢献度として評価するかこれらについてを充分見極めていかなければならないと思っておりますので、今後の検討課題として改善に向けての検討課題として受け止めているところでございますので、今現在はそれをケースごとに実施していないということをご理解をいただきたいと思っております。それと落札率の高値の問題については、前段で申し上げましたようなことから今後推移をみて充分どういう傾向で推移するのか充分見極めて判断したいと思っておりますので、今現在まだ充分な判断出きるような状況にないことを一つご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（中川一男君） 建設水道課長答弁。

建設水道課長（早川俊博君） 先程の米沢議員のご質問のなかで用地買収がらみのご質問ありましたけれども、ちょっと言葉足らずのところがありました。私先程御答弁申し上げましたのは、仮橋に関しての件でその部分につきましては、そういった作物の補償で対応したいということでございましたけれども、本橋につきましては現在の高さから若干上がるものですからそういった関係と拡幅の部分がありますので、そういった関係で用地買収が絡んでいます。以上でございます。

議長（中川一男君） よろしいですか。他にございますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（中川一男君） なければこれをもって質疑、討論を終了いたします。

これより議案第1号を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長(中川一男君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成19年第4回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時24分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 1 9 年 8 月 9 日

上富良野町議会議長

中 川 一 男

署 名 議 員

米 沢 義 英

署 名 議 員

仲 島 康 行